

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 10 月 13 日

さいたま地方裁判所第 3 民事部

裁判所書記官 本 間 芙美子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 10 月 28 日から 令和 8 年 11 月 4 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 8 年 11 月 11 日 午前 10 時 00 分 場 所 さいたま地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 11 月 25 日 午前 10 時 00 分 場 所 さいたま地方裁判所第 3 民事部
特別売却 実施期間	令和 8 年 11 月 16 日 午前 9 時 10 分から 令和 8 年 11 月 20 日 午後 5 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規則 33 条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 10 月 13 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額 (円) 買受可能価額 (円)	一括 売却	買受申出保証額 (円)	令和8年度	
				固定資産税 (円)	都市計画税 (円)
1	5,300,000 4,240,000		1,060,000	65,093	15,880
備考					



物 件 目 録

1（一棟の建物の表示）

所 在 さいたま市中央区八王子四丁目 382 番地 1

建物の名称 サーパス与野本町

（専有部分の建物の表示）

家屋 番号 八王子四丁目 382 番 1 の 2

建物の名称 102

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造 1 階建

床 面 積 1 階部分 61.26 平方メートル

（敷地権の目的である土地の表示）

土地の符号 1

所在及び地番 さいたま市中央区八王子四丁目 382 番 1

地 目 宅地

地 積 1111.31 平方メートル

（敷地権の表示）

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 16 万 2 7 5 2 分の 6 7 0 4



物件明細書

令和 8 年 9 月 16 日

さいたま地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 本 間 芙美子

1 不動産の表示

【物件番号1】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

管理費等の滞納あり。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

1（一棟の建物の表示）

所 在 さいたま市中央区八王子四丁目 382 番地 1

建物の名称 サークス与野本町

（専有部分の建物の表示）

家屋 番号 八王子四丁目 382 番 1 の 2

建物の名称 102

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造 1 階建

床 面 積 1 階部分 61.26 平方メートル

（敷地権の目的である土地の表示）

土地の符号 1

所在及び地番 さいたま市中央区八王子四丁目 382 番 1

地 目 宅地

地 積 1111.31 平方メートル

（敷地権の表示）

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 16 万 2 7 5 2 分の 6 7 0 4



令和 8 年(ケ)第 98 号
令和 8 年 7 月 2 日受理
令和 8 年 7 月 21 日提出

現況調査報告書

さいたま地方裁判所

執行官 笠 木 雅 樹

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 さいたま市中央区八王子四丁目 382 番地 1

建物の名称 サークス与野本町

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 八王子四丁目 382 番 1 の 2

建物の名称 102

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造 1 階建

床 面 積 1 階部分 61.26 平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 さいたま市中央区八王子四丁目 382 番 1

地 目 宅地

地 積 1111.31 平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 16 万 2752 分の 6704



不 動 産 の 表 示		「物件目録」のとおり	
住 居 表 示		さいたま市中央区八王子四丁目7番10ー102号	
建 物		物件1	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類： 構造： 床面積：		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を空家の状態で占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
管理費等の状況	☒ 次のとおり 管理費 17,500円 修繕積立金 22,960円 円 円 円 令和 8 年 6 月 3 0 日現在 ☐ 滞納はない ☒ 滞納がある 令和7年4月分～8年7月分 計 5 6 6 , 1 0 0 円 ☒ 遅延損害金がある 計 6 0 , 4 1 8 円		
管理費等照会先	株式会社東急コミュニティー		
その他の事項			
敷 地 権		符号1	
現 況 地 目	☒ 宅地（符号1 ） ☐ 公衆用道路（符号 ） ☐ （符号 ）		
形 状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
敷 地 権 の 種 類	☒ 所有権（符号1 ） ☐ 地上権（符号 ） ☐ 賃借権（符号 ） ☐ （符号 ）		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 保管開始日 平成 年 月 日 支部 平成 年（ ）第 号		
敷地権以外の土地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
土地建物の位置関係	☒ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■隣家主人	本件建物は1年以上前から誰も住んでいません。
■株式会社東急コミュニティー担当者	本件建物の管理費等の滞納額は滞納期間中に1か月分支払われていますので、回答書に記載したとおり566,100円で間違いありません。 また、同回答書に記載したとおり同建物の管理費の月額、令和8年5月から17,500円に変わっています。 以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

- 本件建物の電気の供給は停止しており、同建物の1階集合ポスト内にはA（債務者兼所有者）宛ての郵便物4、5通及びB宛てのハガキ1枚が存在したが、同建物内には動産類及び占有を示すものは何も存在せず、玄関内には「ハウスクリーニング完了」と表示された紙が置かれていた。

以上のとおり同建物が使用されている状況は認められず、上記Bの占有の実態を示すものも認められないことから同建物は空家と認めた。

以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
8年7月6日(月) 14:05-14:15	目的物件所在地	目的物件特定。1階インターホンは「E2」と表示され、呼び出すことができなかった。
8年7月6日(月) 16:43-16:55	電話, ファクシミリ	管理費等照会, 照会書送信
8年7月8日(水) 9:48-9:50	電話	株式会社東急コミュニティー担当者から聴取
8年7月8日(水) 11:25-12:22	目的物件所在地	立入調査, 写真撮影, 評価人同行
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☒ 令和 8年 7月 8日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

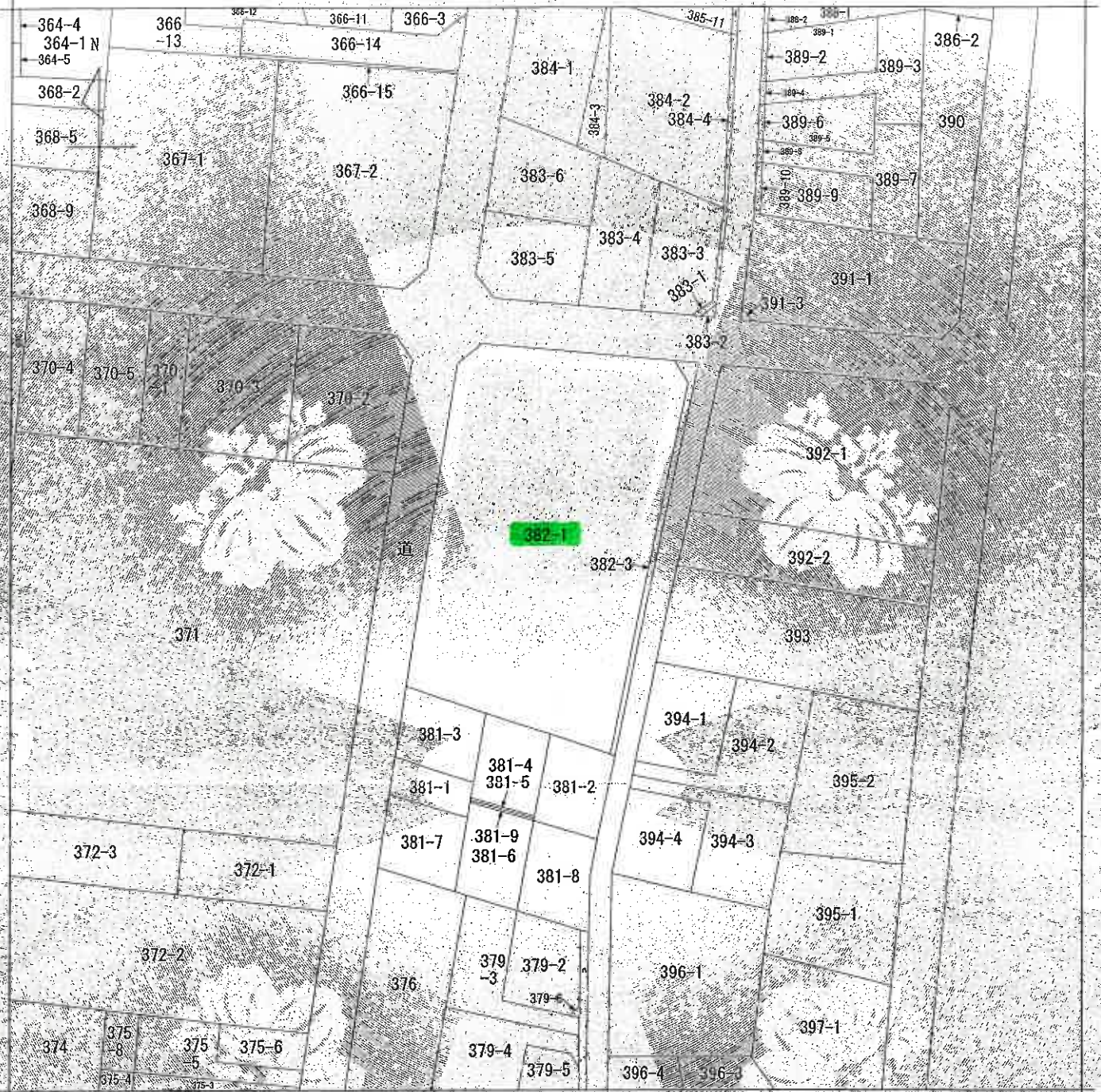
☐ 令和 年 月 日
休日・夜間調査許可の提示をした。

☐

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

イ 385-6
378

Λ 379-1



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見附
八王子4丁目

請求分	所在	さいたま市中央区八王子四丁目			地番	382番1		
出力縮尺	1/500	精度区分		座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		
作成年月日	昭和56年7月			備付年月日(原図)	補記事項	種類 旧土地台帳附属地図		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(さいたま地方務局管轄)

令和8年4月22日

大阪法務局

A3判をA4判に縮小

請求番号：20-1

(1/1)

登記官

(6 枚目)

登記年月日：平成31年7月12日

令和8年4月22日

大阪法務局

登記官

(7 枚目)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(さいたま地方法務局管轄)

A3判をA4判に縮小

626675

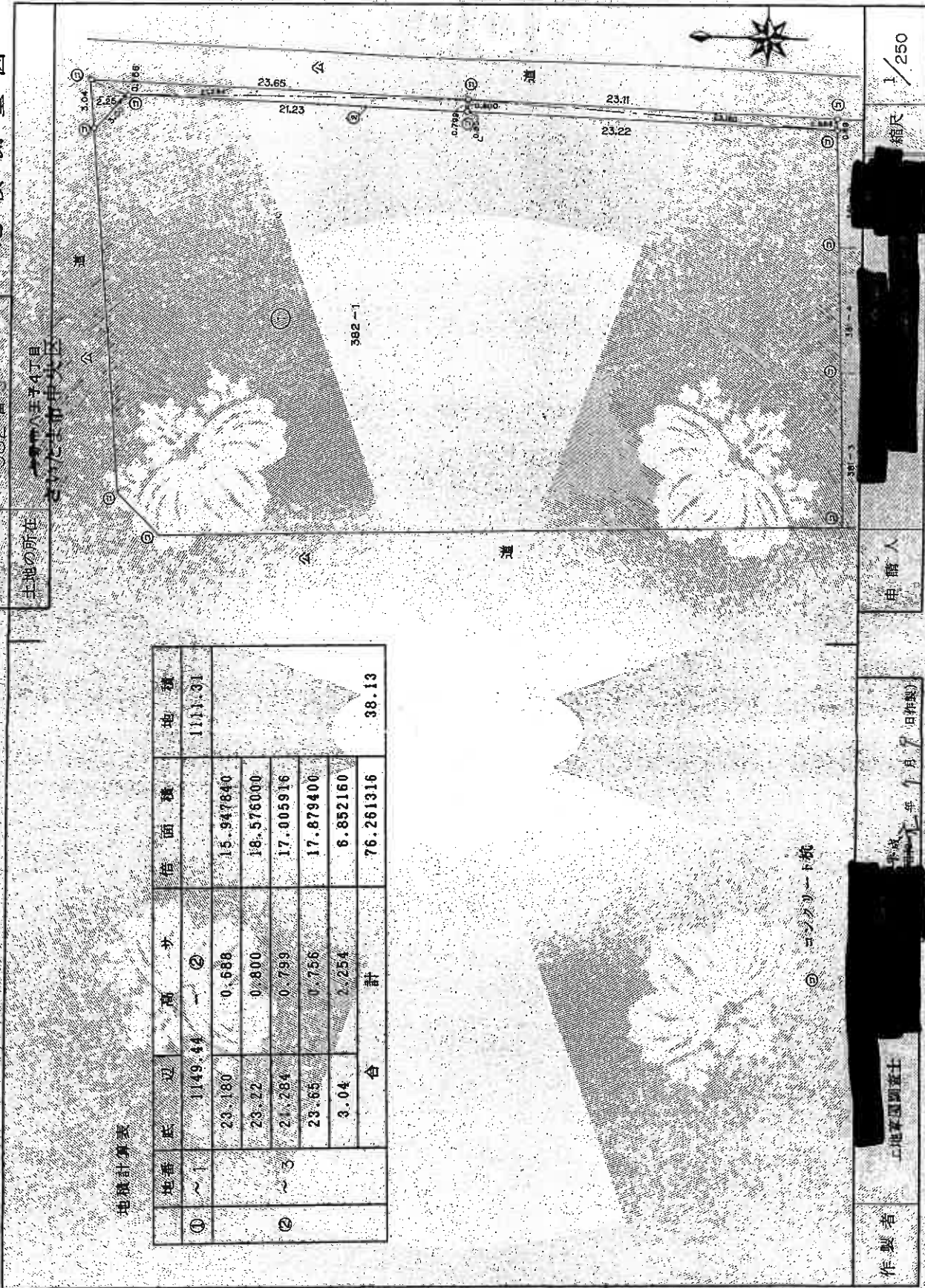
H-1-7/2
地積測量図

地番 382番3

土地の所在
さいたま市中央区

地積計算表

地番	底辺	辺高	倍面積	地積
①	1149.44	②		1111.31
②	23.180	0.588	15.947840	38.13
	23.22	0.800	18.576000	
	21.284	0.799	17.005916	
	23.65	0.756	17.879400	
	3.04	2.254	6.852160	
合 計			76.261316	



縮尺 1/250

作製者
土地家屋調査士
平成31年7月7日(作製)

(せうたま地方法務局管轄)

大阪法務局

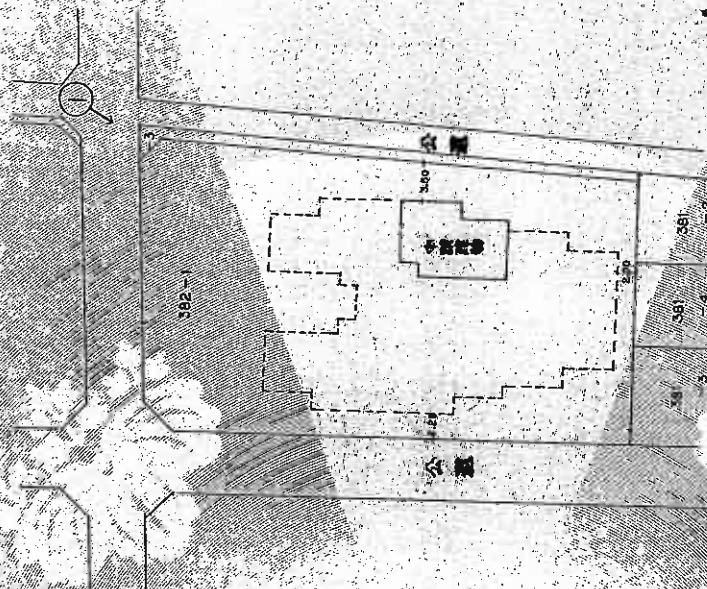
(8 枚目)

製品情報

A3判をA4判に縮小

恒

さいたま市中央区



(寫真位置)

建築物の存する部分

全いた地方事務局

41.10.2

登記

作者

上海國際出版

Figure 1

縮尺

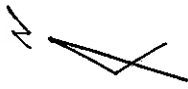
1/

Figure 1

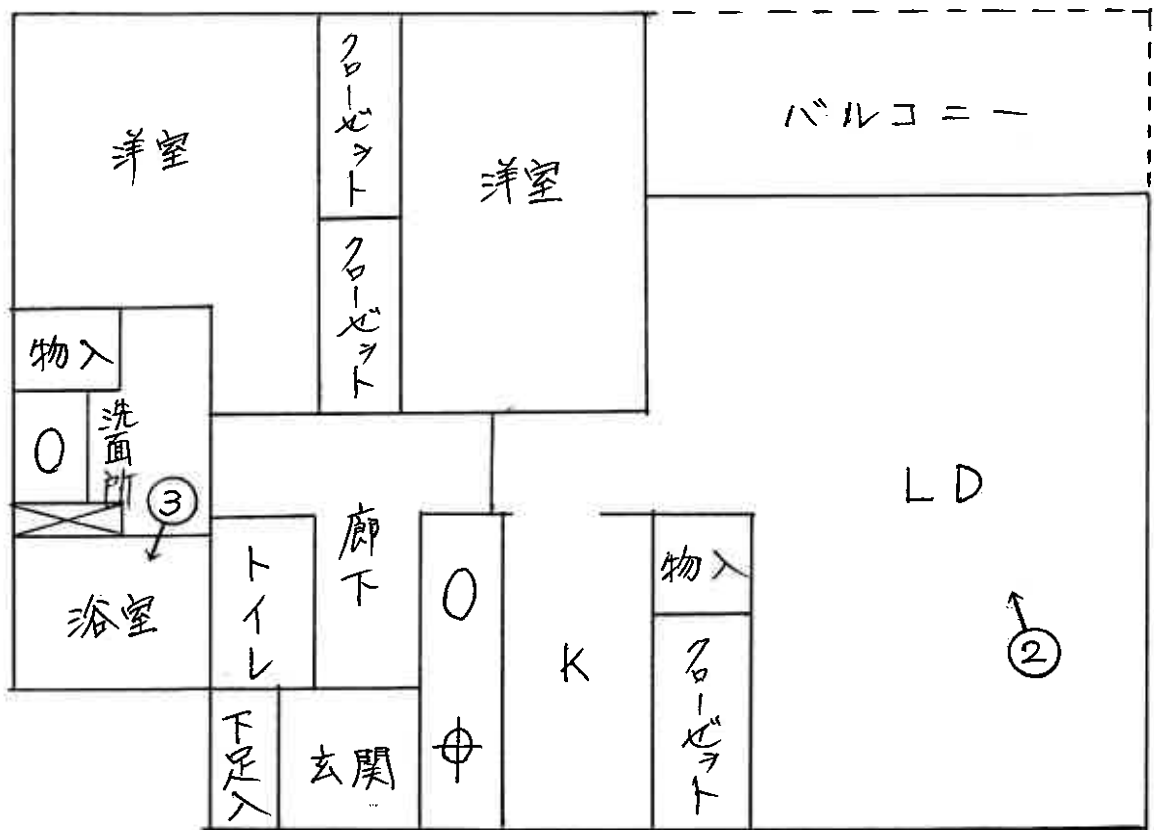
100

2

建物見取図



(写真位置○)





①



②



③

令和 8 年（ケ）第 98 号
令和 8 年 7 月 8 日 現地調査
令和 8 年 7 月 22 日 評価

さいたま地方裁判所

評価書

評価人 不動産鑑定士
松 本 竜 一 印

物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 さいたま市中央区八王子四丁目 382番地1

建物の名称 サークス与野本町

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 八王子四丁目 382番1の2

建物の名称 102

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 1階部分 61.26平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 さいたま市中央区八王子四丁目382番1

地 目 宅地

地 積 1111.31平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 16万2752分の6704



第1 評価額

物件番号	評 価 額
物件1	金 5,300,000円

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等の特殊性を反映させた価格とする。

- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

物件 番号	所 在 等	登 記	現 況
1	(一棟の建物の表示) 所 在 建 物 の 名 称 (専有部分の建物の表示) 家 屋 番 号 建 物 の 名 称 種 類 構 造 床 面 積 (敷地権の目的である土地の表示) 土 地 の 符 号 所在及び地番 地 目 地 積 (敷地権の表示) 土 地 の 符 号 敷地権の種類 敷地権の割合	別紙物件目録記載のとおり	
物件 番号	特 記 事 項		
	な し		

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じである。

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況・利用状況等

位 置 ・ 交 通	J R埼京線「与野本町」駅の西方約1,400m(直線距離)に位置する。	
付 近 の 状 況	中小規模一般住宅、マンション、アパート、駐車場等が混在する地域である。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	市街化区域 第1種中高層住居専用地域 60% 150% 準防火地域 高度地区(15m)
画 地 条 件 等	地 積 形 状 地 勢 そ の 他	1,111.31㎡ ほぼ長方形 平坦 特になし
接面道路の状況	西・北約5.5m舗装市道(建築基準法上の道路)にほぼ等高接面 東約4m舗装市道(建築基準法上の道路)にほぼ等高接面	
土地の利用状況等	本件マンションの敷地	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 : あり ガ ス 配 管 : あり 下 水 道 : あり ※敷地内までの引込がある場合を「あり」、そうでない場合を「なし」としている。	
特 記 事 項	なし	

2 建物の概況

(1) 一棟の建物の概要

マンション名	サーパス与野本町
建物の用途	共同住宅 (総戸数25戸)
建築時期及び 経済的残存 耐用年数等	建築年月日（登記記載）：平成1年9月7日新築 経過年数：約37年 経済的残存耐用年数：約13年
構造	鉄筋コンクリート造、4階建
仕様	屋根：陸屋根 外壁：タイル貼り、その他 その他：特になし
設備等	エレベーター、オートロック、管理事務室 駐車場、駐輪場
建物の品等	使用資材：普通 施工：普通
管理の形態等	管理組合：サーパス与野本町管理組合 管理会社：(株)東急コミュニティー 管理形態：巡回管理
管理の状況	普通
特記事項	なし

(2) 専有部分の概要

構 造	鉄筋コンクリート造
位 置	階層： 1階 主要開口部の方位： 東向き
床 面 積	登記とほぼ同じ
間 取 り	2LDK バルコニーあり
仕 様	内 壁： クロス貼り、その他 天 井： クロス貼り、その他 床： フローリング、その他 設 備： 電気、ガス、給排水等 その他： 特になし ※アスベストの存否は不明
保守管理の状態	普通
管 理 費 等	管 理 費： 17,500 円（月額） 修繕積立金： 22,960 円（月額） 滞 納 額： あり（令和8年6月30日現在） ※その他の費用等は執行官の現況調査報告書記載のとおり。
専 有 部 分 の 利 用 状 況 等	所有者が空き家の状態で利用している。
特 記 事 項	なし

第5 評価額算出の過程

本件においては、積算価格及び収益価格をそれぞれ求め、試算価格を調整のうえ、評価額を後記のとおり決定した。

I 積算価格の試算

1 基礎となる価格

① 建物価格

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

再調達原価 (円/㎡) ア	専有面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
310,000	61.26	0.21	3,990,000

※計算表における計算結果である総額(円)については、原則として万円未満を四捨五入とし、総額が万円未満の場合は、千円未満を四捨五入とする(以下同じ)。

イ 専有面積：登記面積

ウ 現価率：

経過年数約37年、経済的残存耐用年数約13年、観察減価率(中古建物の市場性等も考慮)-20%

(計算式) $13 / (37 + 13) \times (1 - 0.2)$

② 敷地権価格

敷地権の目的である土地の敷地権価格を次のとおり求めた。

標準画地 価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	敷地権割合 オ	敷地権価格 (円) ア×イ×ウ×エ×オ
149,000	1.00	1,111.31	1.0	6,704/162,752	6,820,000

ア 標準画地価格（公示地価格等からの規準）

公示地 さいたま中央-11

$$\begin{array}{ccccccc} \text{公示地価格等} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 169,000\text{円/㎡} & \times & 100/100 & \times & 100/106.0 & \times & 100/107 & \approx & 149,000\text{円/㎡} \end{array}$$

◇時点修正：公示地価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：画地条件等を考慮した。

◇地域格差：公示地等の所在する地域は対象地域に比し、交通接近・環境条件等が優る。

イ 個別格差：対象地はマンション用地としては概ね標準的である。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

オ 敷地権割合：登記上の敷地権割合による。

2 積算価格（敷地権付建物の価格）

建物価格に、敷地権価格を加算して、積算価格を次のとおり求めた。

建物価格 (円) ア	敷地権価格 (円) イ	価格 補正 ウ	個別 格差 エ	積算価格 (円) (ア+イ) × ウ × エ
3,990,000	6,820,000	0.9	0.97	9,440,000

ウ 価格補正：周辺の売買事例、売り希望事例等を参考に補正した。

エ 個別格差：3階東向き中間部屋を標準とし、階層別(1/4階)・位置別(東向き中間部屋)効用比等を考慮した。

Ⅱ 収益価格の試算（DCF法による）

目的物件は、賃貸借に供されている建物ではないが、その潜在的な収益力を把握するために、賃貸借を想定することにより、収益還元法を適用する。

目的物件を賃貸することにより分析期間中に得られるであろうと予測される正味純収益の現価の合計額に、分析期間末の正味復帰価格の現価を加算して、DCF法（Discounted Cash Flow法）による収益価格を以下のとおり求めた。

但し、当該物件に関する収集可能な資料には限界があり、さらに競売による売却後の現実の賃貸借は、特定の当事者間の契約行為によるものであるもので、必ずしも現行の賃貸条件に付合する内容が実現するものではない。

《DCF法の価格査定表》

3年間の 有効純収益 現価の合計	正味復帰価格の現価					収益価格
	4年目期末 有効純収益	最 終 還元 利回り	3年目期末 復帰価格※1	複 利 現価率 ※2	正味復帰 価格現価	
			$\text{イ} \div \text{ウ} \times (1 - 0.03)$	(7.6%)	$\text{エ} \times \text{オ}$	
ア	イ	ウ	エ	オ	カ	ア+カ
円	円	%	円		円	円
845,759	339,780	8.1	4,068,970 円	0.8027	3,266,162	4,110,000 円
(20.6 %)					(79.4 %)	(100 %)

※1 売却に要する仲介手数料等を売却価格（イ÷ウ）の3%と査定した。

※2 複利現価率の計算式

$$1 \div (1 + 7.6\%)^3 = 0.8027$$

ア 3年間の有効純収益現価の合計：目的物件を賃貸することにより保有期間中（第1期～第3期）に得られるであろうと予測した各期の正味純収益を複利現価率で現在価値に割り戻した額の合計である。

イ 4年目期末有効純収益：保有期間終了後（4年目）の正味純収益である。

ウ 最終還元利回り：4年目の正味純収益から売却予測価格を求める還元利回りであり、標準的還元利回りに目的物件の個別リスク等を考慮して査定した。

エ 3年目期末復帰価格：4年目の正味純収益を最終還元利回りで還元して求めた売却予測価格から目的物件の売却に伴う仲介手数料相当額等を控除した価格である。

オ 複利現価率：一般市場及び競売市場における類型別収益物件の標準的な還元利回り等を参考に査定した。

カ 正味復帰価格現価：保有期間終了後に得られる正味復帰価格の現在価値である。

Ⅲ 評価額の判定

1 試算価格の調整

積算価格及び収益価格が下記のとおり算定された。

両試算価格には開差が生じたが、元本と果実たる賃料の相関関係等を考量すると、この程度の開差はやむを得ない。よって、本件評価では積算価格を中心に収益価格を勘案して、調整後価格を下記のとおり求めた。

	占有減価修正前 の試算価格（円） ア	占有減価修正 イ	試算価格（円） ア×イ
① 積 算 価 格	9,440,000	1.00	9,440,000
② 収 益 価 格	—		4,110,000
③調整後の価格	8,910,000		

イ 占有減価修正：なし

2 評価額の判定

調整後の価格に市場性修正及び競売市場修正を施し、さらに滞納管理費等相当額の減価並びにその他の控除減価（敷金等）を考慮して評価額を求めた。

調整後の 価格（円） ア	市場性 修 正 イ	競売市場 修 正 ウ	滞納管理費等 相当額の減価 エ	その他の控除 減価（敷金等） （円） オ	評価額（円） ア×イ×ウ×エ×オ
8,910,000	1.0	0.7	0.85		5,300,000

イ 市場性修正：なし

ウ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

エ 滞納管理費等相当額の減価：管理費等の滞納及び通常の売却までの期間を考慮した。

オ その他の控除減価（敷金等）：なし

第6 参考価格資料

地価公示価格（さいたま中央-11）

所 在：さいたま市中央区桜丘1丁目1789番1「桜丘1-6-7」

価 格：169,000円/㎡

位 置：JR埼京線「与野本町」駅約1,300m（道路距離）

価 格 時 点：令和8年1月1日

地 積：102㎡

供給処理施設：ガス・水道・下水

接 面 道 路：南6.0m市道

用 途 指 定 等：第1種低層住居専用地域（建蔽率60%、容積率100%）

地 域 の 概 要：一般住宅が多くみられる郊外の住宅地域

第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面・各階平面図写



イ 385-6
ロ 378

ハ 379-1

物件所在地

382-1

注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明瞭にした下地を有する土地の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面である。土地の区画が不明瞭な場合は、縮小して記載した図面である。

地番
区域
見出

八王子4丁目

請求 部分	所 在			さいたま市中央区八王子四丁目		地 番	382番1	
出力 縮尺	1/500	精 度 区 分	標準 形式 記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作 成 年月日	昭和56年7月			償 付 年月日 (原図)	補 記 事項			

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である

(さいたま地方法務局発)

令和8年4月22日

大阪法務局

請求番号: 20-1

(1/1)

登記官

A3をA4に縮小コピー

登記年月日：平成1年7月12日

1-1-7/12

地積測量図

地番 382番3

土地の所在
堺市八王子4丁目
さいたま市中央区

626675

地積計算表

地番	辺長	高さ	倍面積	地積
①	148.44	②		1111.31
	23.180	0.688	15.947810	
	23.12	0.800	18.576000	
②	21.284	0.799	17.005916	
	23.46	0.756	17.879400	
	3.04	2.254	6.852160	
合 計			76.261316	38.13



縮尺 1/250

作製者

作成
年 月 日
製

申請人

これは図面に記録されている内容を証明した図面である。
(さいたま地方税務局(電報))

令和8年4月22日

大阪税務局

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(さいたま地方方法務局管轄)
令和8年4月22日 大田法務局

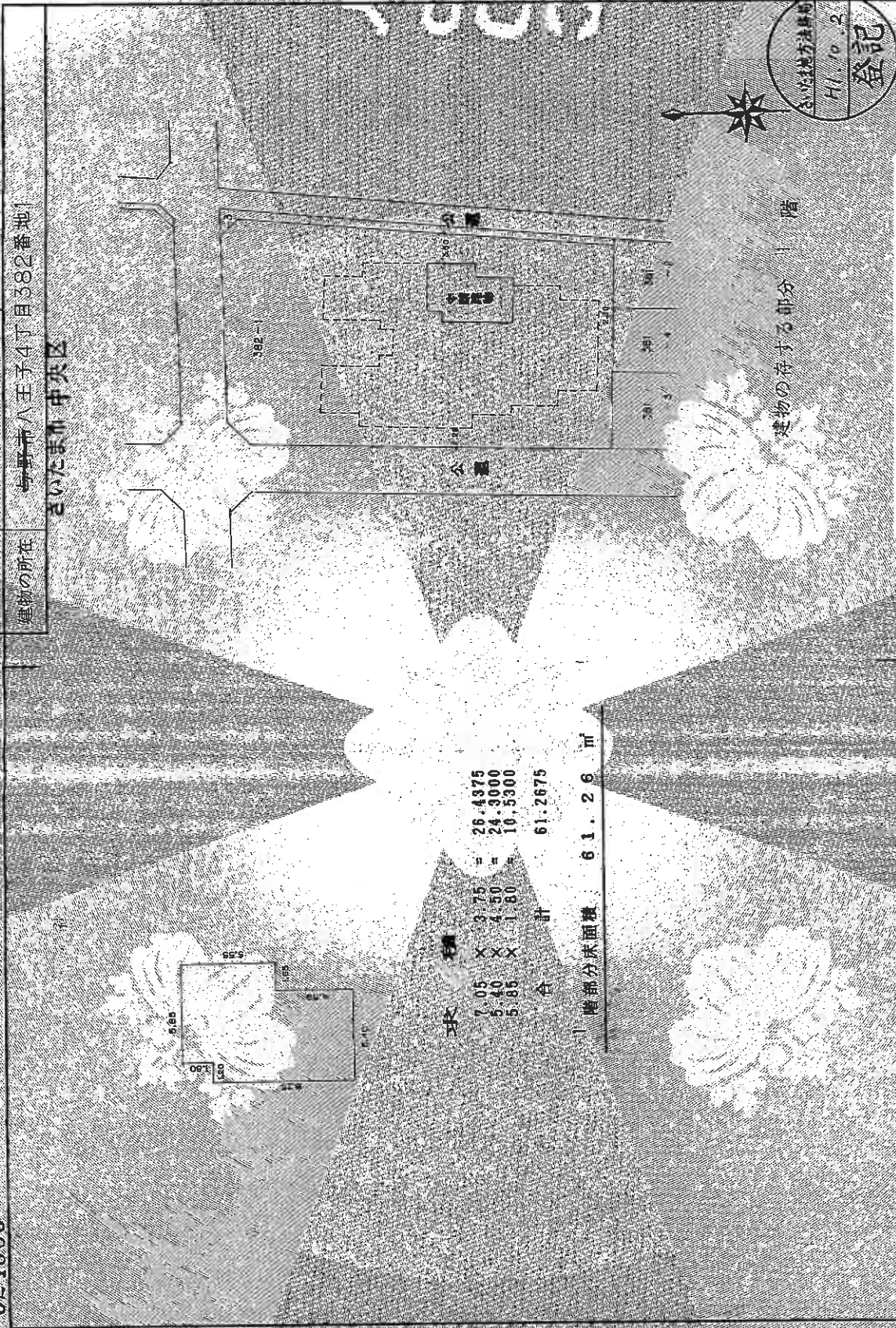
COPY

A3をA4に縮小コピー

0249000 各階平面図 建物図面

家号番号	八王子4丁目382番102
建物の所在	与野市八王子4丁目382番地

さいたま市中央区



求積

7.05 X 3.75 = 26.4375
5.40 X 4.50 = 24.3000
5.88 X 1.80 = 10.5300
合 計 61.2675

階部分床面積 61.26 m²

建物の存する部分 階

さいたま地方法務局
H10.2
登記

作製	縮尺 1/250	申請人
----	----------	-----